

令和6年8月8日

市政記者クラブ 様

教育委員会事務局生涯学習部文化財保護課

担当：川口、長谷川

972-3220

## 無形民俗文化財登録制度の第1号登録（大高祭り）及び 市長からの登録証交付について（取材依頼）

今年度に新設された無形民俗文化財登録制度の第1号として、大高祭りが登録されました。

つきましては、下記の通り、市長より登録証の交付を行いますので、ぜひ取材いただきますようお願いいたします。

### 記

- 1 日時 令和6年8月9日（金）10時00分から10時30分まで
- 2 場所 名古屋市役所本庁舎3階 市長室
- 3 来訪予定者  
大高祭り保存会 会長 久野 清 様  
大高祭り保存会 早川 真 様  
大高学区区政協力委員長 近藤 光男 様  
大高北学区区政協力委員長 伊藤 正人 様

#### <無形民俗文化財登録制度の概要>

後継者不足や地域コミュニティの希薄化などにより、将来への保存継承が課題となっている未指定の無形民俗文化財を保護するため、保存・活用の措置が特に必要なものについて、市登録無形民俗文化財として登録する。

登録された無形民俗文化財の保存・活用に必要な事業に補助を行う。

